

第2章

米州における地域統合の概観

はじめに

第1章では、現在ラテンアメリカにおいて地域統合が求められている理由を探るため、地域統合の考えられるメリットを指摘し、そのうえで地域統合が経済厚生を低下させるような保護主義的なものとならないために留意すべき点を検討した。

本章以降は、具体的にラテンアメリカにおける地域統合の現状について分析を行う。米州における地域主義の基本単位として、北米自由貿易協定 (NAFTA)、中米経済統合⁽¹⁾、カリブ共同体 (CARICOM)、アンデス共同体 (CAN)、南米南部共同市場 (メルコスル) を各章で取り上げて、それについて、統合の深化と拡大の論理を探ることが、我々が求めている課題である⁽²⁾。

本章では、第3章以降に展開される各地域ブロックについての詳細な分析への導入として、あらかじめ念頭に入れておくべきと思われる、それぞれの統合の現状に関する基本的な情報を提供するとともに、米州自由貿易圏 (FTAA) 形成に向かう過程を検討する。

第1節 地域ブロックの規模と位置

まず表1で各地域ブロックの規模を確認しておこう。米州全体でみれば、FTAAは7億人弱の人口を擁する巨大な統合市場となる。そのなかで、米国を含むNAFTAは人口において米州全体の54%, GNPで測った経済規模において88%を占める圧倒的な存在である。これに次ぐ規模を有するメルコスルは、人口2億人弱の比較的大きな市場を形成している。ただし、米国との経済発展段階の格差を反映して、GNPの規模でみればメルコスルはNAFTAの約10分の1にすぎない。NAFTAとメルコスルで米州全体のGNPの97%を占め、これに対して、他の地域ブロックはきわめて小さい。

つぎに、各地域ブロックの位置関係を図1で確認しておこう。南米大陸の錐状の地域を占めているメルコスルとNAFTAは米州の南北両端に対置され、その間に三つの小規模な地域ブロックがある。米州における貿易関係の将来像を考えるにあたって、この位置関係を頭に入れておく必要がある。メルコスルは比較的大きな規模の市場とNAFTAから一定の物理的距離をおいているという条件のもとで、FTAAに二極構造をもたらす可能性を十分に秘めている。ただし、メルコスルの経済活動はブラジル南東部からブエノスアイレ

表1 地域ブロックの規模（1995年）

	人口(1,000人)	GNP(100万ドル)
NAFTA	372,590	7,287,521
CARICOM	6,195	15,890
中米共同市場	28,330	30,007
アンデス共同体	54,839	106,163
メルコスル	197,687	735,300
その他	30,662	60,192
米州全体	690,303	8,235,073

(出所) 米州開発銀行ホームページ (<http://www.iadb.org/>)。

図1 米州大陸における主要経済ブロック



(出所) 筆者作成。

スにかけての一部地域に集中しているため、ボリビアを例外として、アンデス共同体、中米共同市場、CARICOMからはNAFTAの方がはるかにアクセスが容易である。このため、メルコスルとアンデス共同体、中米共同市場、CARICOMとの貿易関係は現状において希薄である。

表2 各地域統合からの輸出

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
NAFTAから							
NAFTA	226,273.00	249,474.00	273,694.00	301,530.00	352,335.00	394,471.00	436,805.00
メルコスル	7,575.60	9,800.50	10,864.60	12,063.70	15,230.10	19,330.40	21,260.50
アンデス共同体	7,596.60	9,619.50	12,216.50	11,527.10	12,397.50	14,943.00	14,812.90
中米共同市場	3,430.80	3,760.40	4,835.30	5,343.70	5,958.00	6,824.50	7,295.90
CARICOM	3,836.50	3,730.00	3,435.70	3,711.30	3,630.00	4,660.30	4,934.00
その他米州諸国	4,688.00	5,123.00	6,278.00	6,895.00	7,604.00	9,261.00	10,222.00
米州全体	253,400.50	281,507.40	311,324.10	341,070.80	397,154.60	449,490.20	495,330.30
対EU	117,630.60	122,026.10	120,868.90	113,057.20	118,636.90	138,286.60	142,846.10
対世界	546,720.00	590,590.00	627,009.00	657,861.00	735,777.00	853,300.00	919,796.00
メルコスルから							
NAFTA	11,128.52	9,401.01	10,501.36	11,299.13	12,859.17	11,713.67	13,096.11
メルコスル	4,126.98	5,103.10	7,214.50	10,067.10	12,049.45	14,179.93	17,152.18
アンデス共同体	1,437.30	1,907.77	2,286.10	2,503.34	2,704.66	3,421.82	3,131.51
中米共同市場	158.38	160.30	252.22	278.05	289.86	22.90	244.10
CARICOM	242.90	148.86	141.57	139.45	180.58	176.81	196.92
その他米州諸国	1,137.68	1,377.32	1,785.04	2,053.79	2,307.00	2,848.38	3,189.62
米州全体	18,231.76	18,098.36	22,180.79	26,340.86	30,390.72	32,363.51	37,010.44
対EU	14,797.36	14,818.87	16,485.35	14,570.32	16,906.46	17,918.02	18,125.69
対世界	46,559.68	45,974.41	51,607.50	54,347.42	62,885.00	70,108.47	75,231.15
アンデス共同体から							
NAFTA	15,393.28	14,483.75	13,447.00	14,615.63	15,790.92	17,220.88	21,475.09
メルコスル	933.04	919.79	860.01	932.71	1,257.07	1,559.48	1,952.75
アンデス共同体	1,311.75	1,768.66	2,209.86	2,891.75	3,752.20	4,752.04	4,805.30

中米共同市場	467.33	513.56	525.97	564.50	633.63	703.42	708.65
CARICOM	323.25	442.63	399.76	213.29	1,183.05	1,237.26	1,646.21
その他米州諸国	1,312.46	1,163.42	881.11	963.62	1,186.43	1,533.88	2,020.87
米州全体	19,741.11	19,291.81	18,323.71	20,181.50	23,803.30	27,006.96	32,608.87
対EU	6,028.14	5,379.69	5,123.21	4,749.64	6,702.48	7,207.79	6,937.48
対世界	34,102.04	30,444.81	28,439.88	29,433.15	35,601.01	40,297.37	46,191.58
中米共同市場から							
NAFTA	1,992.60	2,052.37	2,041.79	3,519.79	3,480.37	5,114.92	5,295.87
メルコスル	9.57	4.96	8.90	16.85	16.85	9.69	15.24
アンデス共同体	32.61	39.70	61.82	158.54	158.54	119.83	107.96
中米共同市場	670.78	779.01	971.53	1,175.88	1,175.88	1,366.05	1,568.66
CARICOM	42.80	35.94	50.09	35.61	35.61	38.80	63.72
その他米州諸国	107.81	113.37	136.35	138.47	138.47	173.72	214.89
米州全体	2,856.17	3,025.35	3,270.48	5,045.14	5,005.72	6,823.01	7,266.34
対EU	1,043.40	970.71	913.36	1,184.99	1,628.50	1,995.05	2,030.08
対世界	4,396.29	4,420.65	4,496.89	6,457.19	7,045.19	9,671.36	9,988.33
CARICOMから							
NAFTA	2,590.46	2,603.97	2,759.53	2,630.72	2,689.92	2,964.72	3,201.78
メルコスル	52.90	107.65	94.55	73.19	67.29	101.57	94.84
アンデス共同体	63.30	96.87	121.63	101.45	133.58	134.04	143.79
中米共同市場	8.11	11.41	22.66	22.07	50.94	22.64	25.51
CARICOM	456.19	442.79	429.32	487.92	237.22	292.26	948.41
その他米州諸国	32.16	31.60	65.17	71.80	66.03	92.23	81.87
米州全体	3,203.12	3,294.29	3,492.86	3,387.15	3,244.98	3,607.46	4,496.20
対EU	1,450.62	1,446.33	1,424.49	1,320.11	1,275.76	1,575.07	1,654.63
対世界	5,757.54	5,726.12	5,598.54	5,598.54	5,700.56	6,788.39	7,258.92

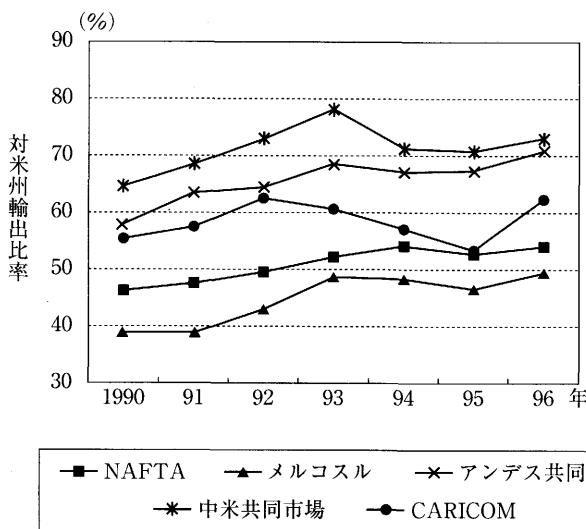
(出所) IMF, *Directions of Trade Statistics*, 各号より作成。

第2節 米州の貿易関係

表2に掲げたデータに基づいて、米州地域の貿易関係をみてみよう。図2にみられるように、ここで取り上げたすべての地域ブロックにとって、対米州貿易は1993年で輸出全体の半分、もしくはそれ以上を占めるようになり、きわめて重要な意味をもっていることがわかる。とくに中米、カリブ、アンデスにとって対米州が輸出の6～7割を占めている。一方、図3はそれぞれの地域ブロック内に向けた輸出が全輸出に占める比率が近年どのように推移してきたかを示しているが、メルコスルとNAFTAでは地域ブロック内で行われる域内輸出が順調に伸びている様子がうかがわれる。

米州向け輸出から自地域ブロック内への輸出を除いた分は、各ブロックの加盟国以外の対米州輸出を表わす。NAFTAの場合はメキシコ以外のラテン

図2 米州貿易の重要性

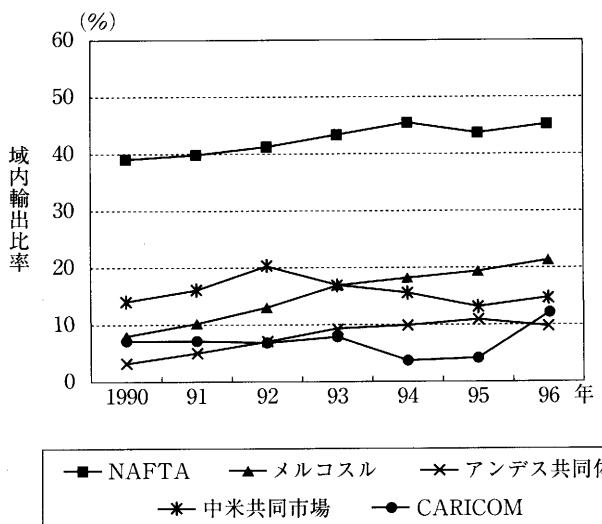


(出所) 表2より作成。

アメリカへの輸出である。NAFTAにとってこの市場の重要性は、1990年代を通じて全輸出の5～6%で変化していない。図中に対地域別割合は示されていないが、NAFTAにとってメルコスルは市場として大きくなく、全輸出の1～2%を占めるにすぎない。意外にもこのシェアは、アンデス共同体や「中米共同市場+CARICOM」とあまり変わらない。NAFTA以外の地域ブロックの場合は、ラテンアメリカのブロック対ブロックの貿易額は非常に少なく、米州内の加盟国外への輸出のほとんどはNAFTA向け輸出を示す。その比率は全輸出額の50～60%にのぼる。

メルコスルについては、1993年以降域内輸出のシェアが拡大し続ける一方、対北米輸出のシェアは低下した。このことは、アルゼンチン、ブラジル両国の経済安定化政策が自国通貨の過大評価を引き起こして米国市場における輸出競争力が相対的に低下した影響を感じさせるが、メルコスルの市場統合が進展して、輸出市場として相互の重要性が高まったことを示すものもある。

図3 域内貿易の重要性



(出所) 表2より作成。

このように、米州向け貿易は重要であるが、その大半は北米市場に対する輸出か、あるいは同じ地域ブロック内の域内貿易で構成されている。とりわけブロック内貿易は1990年代に重要性が高まっている。これに対して、ブロック間の貿易はNAFTAに対するものを除けば、引き続き低調である。

米州地域における貿易をより活性化するためには、ブロック間貿易の活性化が望まれるところである。ラテンアメリカの国々は米国市場に対しては主として一次産品供給国という役割を担っており、その分業関係はFTAAにおいても変わらないが、ラテンアメリカのなかにあっては近接性を活かして製造業の貿易が創出されるはずである。後述するようにラテンアメリカ地域で地域ブロックの拡大やブロック間の連結がFTAAに先んじて実現されようとしていることは、このような文脈から、米国からの輸入品に市場を奪われる以前に、自国への製造業の立地を促す狙いがあるものと理解できる。とりわけ、小規模の地域統合の場合に、域内統合の深化によって貿易創出効果を生み出そうとする努力とともに、対外障壁を高めないで市場の狭小さをカバーするためには、統合市場の規模を拡大していくかざるをえない。続く二つの節では、統合の深化と拡大の現状をみておこう。

第3節 地域ブロックの統合の深化

表3は地域ブロックごとの域内貿易自由化と対外共通関税の進展をまとめたものである。各地域では、部分的に例外品目を残しつつも、域内の自由貿易をほぼ完成させつつある。また、自由化は関税のみならず非関税障壁にも及んでいる。

メルコスル、アンデス共同体、中米共同市場、CARICOMでは対外共通関税が部分的に導入されており、2000～2005年に向けて完全に移行することが目指されている。対外共通関税の税率は、完成品が20%（中米共同市場では15%）と最も高く、原材料、中間財などについては低く設定されている。この

表3 地域統合の進展

形態	メルコスル	アンデス共同体	中米共同市場	CARICOM	NAFTA
最終的な域内関税撤廃	関税同盟 例外なし	関税同盟 例外なし	砂糖、小麦、小麦粉、エチアルコールは適用除外	別表にて適用除外品目をもつ	自由貿易地域
域内自由化の進展	1994年までに概ね完了。例外品目の撤廃はアルゼンチンとブラジルは1999年、ペルーは1993年に自由化	ペルーは2005年までに段階的に完全自由化。	すでに自由化達成	すでに自由化達成	すでに概ね自由化。残る例外品目については2010年までに実施
非関税障壁撤廃	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
対外共通関税	0～20%。1995年から。例外品目はアルゼンチンとブラジルは2001年、パラグアイとウルグアイは2006年までに共通関税に適合させる	5～20%。1995年から。例外品目はアルゼンチンとブラジルは若干の例外品目を除いて実施。エクアドルは適用除外している	0 % (原料と資本財), 5 % (域内で生産されているない中間財), 10 % (域内で生産される中間財), 15 % (最終財)。2000年までに完全実施計画。コスタリカとペルーは独自の対外関税を適用している	5～20%。農産物は40%。1998年から現行水準。1992年から段階的に適用	(出所) CEPAL [1996] に加筆修正。

水準を高いとみるか低いとみるかは評価が分かれるところであろう。しかし、現行の水準は明らかに90年代初めよりも低く、また多くの国にとっては関税収入の確保という点からもこれ以上は容易に下げられない事情もある。また、対外共通関税への移行を通じて逆に保護が強められるケースもある。例えばメルコスルにおける資本財に対する関税は、ブラジル以外の国では共通関税に移行する2001年には現行水準よりも引き上げられることになる。このような場合、貿易転換効果が強められることになる。

関税同盟であるメルコスル、アンデス共同市場、中米共同市場、CARICOMは、財貿易の自由化のみならず、国境を越えるサービス貿易や専門技能職の往来の自由化、インフラストラクチャーの共同開発、競争政策、製品の安全基準や衛生検疫など、経済制度の共通化、さらには将来の通貨統合につながるようなマクロ経済政策協調など、さまざまな点からさらに統合を深化させて、「共同市場」あるいは「経済同盟」と呼ばれるようなEU型の統一市場を目指している。地域単位での共通の制度づくりは、地域内での商取引コストを引き下げて貿易創出効果を高める効果をもつ。また、不公正競争行為に対する取り締まりが明確になっていれば、各国はより確信をもって自由化を進めることができるようにになり、域内統合を促進する働きをもつ。

他方NAFTAにおいても、統合は貿易だけではない。政府調達の無差別化により、米国企業がメキシコの公共事業入札に参加できるようになり、知的所有権、製品標準規格の制度の統一化なども図られている。また、GATTにおいても貿易関連投資措置(TRIMs)として制度化された、直接投資企業に対する国産化率、技術移転、輸出などの義務付けを禁止する投資条項も盛り込まれている。

NAFTAにはさらに労働者の権利と環境についての協定が付随している。これらの協定は、メキシコから、劣悪な労働条件のもとで安い労働力を搾取して生産された製品や、ずさんな環境規制のもとで生産された製品が流入することによって、厳しい基準を満たすために高いコストを払っている米国製品の競争力が失われ、結局米国国内における労働条件や環境の悪化を招きか

ねないとする主張に配慮して、クリントン政権下で付け加えられたものである。

こうした、狭義の貿易問題を超える地域レベルでの協調は、世界貿易機関(WTO)の多角的交渉の場では成しえないものであり、言い換えれば、関心領域が一致しやすい地域レベルでは、WTOの枠組みを超えたルール作りが可能となっている。

第4節 ラテンアメリカにおける地域統合の拡大

1. 地域ブロックの拡大と二国間貿易協定

1990年代の地域統合は、前節で述べたような深化と同時に、積極的な拡大という側面をもっている。最近みられた動きを列挙すると、

- (1) ボリビア、チリのメルコスルへの準加盟（関税同盟には参加しないが、メルコスルと自由貿易地域を形成し、加盟国に準ずるメリットを享受する。定期的な首脳会議にも参加する），
 - (2) アンデス共同体とメルコスルの自由貿易協定（すでに枠組み合意が結ばれ、2000年に自由化を開始するための交渉を行う），
 - (3) 中米共同市場とドミニカ共和国の自由貿易協定，
 - (4) 非英語圏スリナム、ハイチのCARICOM加盟，
 - (5) CARICOM、メキシコ、ベネズエラ、コロンビア、中米を含むカリブ諸国連合の結成，
- など、多数にのぼる。

さらに、忘れてはならないのは、二国間貿易協定を米州地域の国々と次々に締結している、チリとメキシコの動きである。チリは、すでにメキシコ、コロンビア、ベネズエラ、エクアドルと自由貿易協定があり、加えて先に述べたように、メルコスルに準加盟している。また、カナダおよびEUとの間で

も長期的に自由貿易関係を築く協定を結んでいる。チリは、ラテンアメリカで最も早く貿易自由化が開始され、GATTの理念どおりの無差別的な最惠国待遇ベースの市場開放が達成されている国である。関税は一律11%で、高い透明性が確保されている。しかし、チリの貿易政策は一方的に自由化を進めるだけではなく、ここにあげたような数多くの貿易協定を結ぶことで、米州における貿易関係を拡大する地域主義も同時に推進しているのである。

かかるダブル・トラック戦略はメキシコも同様に追求するところである。同国はNAFTAの加盟国として米国との関係を従来にもまして強めた。しかし、同時にラテンアメリカとの関係を強めることが、メキシコ経済の多角的な国際化にとって不可欠であるとの認識がもたれている。現在のところ、対ラテンアメリカ戦略の中心となっているのが、ペネズエラ、コロンビアとの3カ国で形成している自由貿易地域（Grupo de los Tres：G 3と略称）である。この協定は多分にNAFTAを模倣したところがあり、2005年までの関税撤廃に加えて、投資、サービス貿易、知的所有権、政府調達などこれまでのラテンアメリカの地域統合では扱われなかった新しい内容が含まれている。メキシコはG 3のほかにもチリ、ボリビア、コスタリカ、ニカラグアと二国間で自由貿易協定を結んでいる。

こうした地域統合の拡大は、いっそうの貿易創出と規模の経済の働きによって資源利用が効率化される効果に加えて、一定の対外交渉力強化をもたらすであろう。とくに、これまで地理的に近い関係にありながら貿易関係が希薄であった国々の間で貿易協定が結ばれることは、高い貿易創出効果が期待できる。これらの動きがFTAAに先行して起こっていることは、経済的にも、外交的にも来るべき米国との自由貿易に備えるという意義をもつであろう。

2. ラテンアメリカ統合連合（ALADI）

1990年代におけるラテンアメリカの地域統合の進展に関連して、ラテンア

メリカ統合連合（ALADI）に言及する必要があるだろう。

ALADIは1980年のモンテビデオ条約によって、ラテンアメリカ自由貿易連合を改編して設立された地域機構で、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、ペルー、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラが加盟している。ALADI加盟国の中では、同程度の発展段階にある国同士では20%，発展段階の後れた国に対してはこれより高い率の関税特惠幅を相互に与えている。

ALADIの重要な特徴は、加盟国一部の間で包括的な自由貿易協定を結ぶことを認めていることである。したがって、ALADIの関税特恵比率はあまり高くないが、実際にはとくに重要な貿易関係を目指す国との間では経済補完協定を取り決めて、より緊密な結びつきを作り出すことが可能になった。メルコスルとアンデス共同体はそのようなALADIの下部グループと位置づけることができる。メルコスルとアンデス共同体の自由貿易交渉は最終局面においてローカル・コンテンツと自由化のスピードでなかなか合意が成立しなかつたが、ロック対ロックの統合という調整が難しい作業も、ALADIの共通のフォーマットをもっていたからこそ可能であったと考えられる。この統合によって、メキシコを除く南米のALADI諸国は一つの自由貿易地域となる。メキシコはG 3やチリとの自由貿易協定によってこの南米経済圏に部分的につながっているが、中核となるメルコスルとの包括的な協定がない状況である。G 3にみられるように、メキシコが進めようとしている貿易協定のフォーマットはNAFTAを下敷きにしたもので、ALADIのそれとは趣を異にしていることがメキシコを組み入れることの障害となっている。

第5節 米州自由貿易圏

以上のようなサブ・リージョナルな地域統合における深化と拡大には、2005年を皮切りに、米州全域にわたる米州自由貿易圏(FTAA)を形成する構想が

打ち出されたことが強く影響を与えてきた。

この構想が合意されたのは、1994年にマイアミにおいてキューバを除く米州34カ国の首脳が一堂に会して開催された第1回米州サミットである。FTAAのアイデアの原型は、90年にブッシュ政権下の米国が、当時まだ危機を完全に脱していなかったラテンアメリカ経済の回復を支援する目的で打ち出したEAI (Enterprise for the Americas Initiative) にみられる。このころ、メキシコとの間にはすでにNAFTAに向けての交渉があり、米国の傘下にラテンアメリカの国々が参集するようなシナリオが描かれていたと思われる。

米国がラテンアメリカでの経済的な影響力を強めようとする動きをみせたことに対して、ラテンアメリカでは、これまでみたように、メルコスル、アンデス、中米、カリブといったサブ・リージョナル単位での地域主義が強まるというリアクションを生み出した。このため、FTAAはハブ&スポークタイプの結合の仕方ではなく、すでに形成されたいくつかのブロックをさらに積み上げる形態をとることになった。

マイアミ・サミット以降、毎年1回のペースで34カ国の通商閣僚会議が行われ⁽³⁾、マイアミで示されたゴールに向けてどのように交渉を進めるかという枠組み作りが行われてきた。これまで、以下の12のテーマに沿った作業部会が組織され、市場統合に際して交渉しなければならない事項の確認と交渉グループ設立に向けての提言作りを行ってきた。

- (1) 市場アクセス,
- (2) 税関手続きと原産地規則,
- (3) 投資,
- (4) 技術標準と貿易の技術的障壁,
- (5) 衛生基準と植物検疫,
- (6) 補助金、反ダンピング、相殺関税,
- (7) 小規模経済,
- (8) 政府調達,
- (9) 知的所有権,

- (10) サービス,
- (11) 競争政策,
- (12) 紛争解決。

交渉の仕方をめぐっては、当初、ブラジルと米国の意見に対立がみられた。すなわち、米国がすべてを一括で交渉しようとしているのに対して、ブラジルは、(1)1998～99年はビジネス手続きの簡素化(税関手続きの共通化、検疫手続き制度の調和など)を中心に議論し、(2)2000～2002年は商品標準および反ダンピングと相殺関税を含む貿易規律、サービス貿易の市場アクセスを、(3)2003～2005年に関税引下げを含む一般的な市場アクセスの問題に着手する、という3段階交渉を主張していた。これには、関税引下げ交渉を先延ばししたいという意図があった。

また、米国の民主党議員からは、NAFTAに盛り込まれたような労働者の権利と環境に関する規定を盛り込むべきだという主張が強い。米国側の主張は、労働条件と環境規制が未整備な国で生産された低価格の製品が輸入されることは一種のダンピングであり、これに対抗する手段をもたなければ、競争力を維持するために米国国内の労働条件と環境の悪化を招きかねないというものである。ラテンアメリカ側は米国がこうした主張を盾に理不尽な保護主義政策に走りかねないと懸念をもっている。

FTAA構想を主導したい米国においては、その是非が1997年中盤の主要な政治論争となった。それは、大統領が外国と貿易取り決めを結ぶ際にいちいち議会の承認を経なくてもよいとする一括交渉権限(ファスト・トラック)を与えられるかどうかをめぐって展開された。

クリントン政権は、高い経済ポテンシャルをもつラテンアメリカにおいて米国が権益を維持拡大して自国の繁栄につなげてゆくためには、米国製品に対してより門戸を開かせるFTAAが有効であり、ファスト・トラック成立は不可欠であると訴えた。これは、ラテンアメリカにおいて、米国からの輸出よりも域内貿易を優遇する地域ブロックが実質的に機能しており、とくにメルコスルが力をつけて、ヨーロッパとの関係強化に動いていることへの警戒

心の顕れでもある。

しかし、FTAAには広範な反対勢力が存在する。そもそも米国民の間では、NAFTA発効直後にメキシコで金融危機が起こったこともあり、不法移民やメキシコを経由した麻薬取引、国境付近の環境問題などを想像させるものとして、ラテンアメリカとの自由貿易には必ずしも良いイメージがない。さらに、労働組合、環境保護団体、消費者団体、保護主義的企業が、雇用確保、環境基準悪化の懸念、輸入品の安全性への懸念、市場の保護、というそれぞれの理由から組織的な反対運動を行った。大統領の議会工作は、とくに民主党の支持をとりまとめることができずに不成功に終わり、当面のファスト・トラック獲得の目処が立たない状況で、1998年4月のサンチャゴ・サミットを迎えた。そのため、FTAAの行方そのものを危惧する見方もあったが、サンチャゴ・サミットで本格的な交渉の開始が宣言されることによって、予定どおり2005年の交渉終結に向けて実質的な一步を踏み出した。

これに先立って3月にコスタリカのサンホセで開催された34カ国の通商閣僚会議において、FTAAの最終合意は、(1)義務と権利のバランスがとれている、(2)包括的である、(3)WTOと整合的である、(4)一括して受諾される、(5)経済規模の小さな国や発展段階の後れた国の固有の事情への配慮がある、という条件を満たしていなければならないことを確認した。また、交渉の透明性を維持し、すべての決定は全会一致に基づくことも改めて示された。さらに、FTAAを超える権利と義務を規定している二国間ないし地域的な貿易協定はFTAA成立後も存続すること、したがってFTAA交渉も地域ブロック単位で臨むことができるようになっている。

今後の交渉スケジュールは、次のように定められた。まず、交渉を監督・運営するために通商閣僚会議を18カ月に1度以上の頻度で開催する。下部組織として、次官級レベルの貿易交渉委員会(Trade Negotiation Committee: TNC)を設置し、その下にテーマ別の九つの交渉グループ(市場アクセス、投資、サービス、政府調達、紛争解決、農業、知的所有権、補助金・反ダンピング・相殺関税、競争政策)を置いて、TNCが交渉グループの進捗の指導と合意文書

表4 FTTAAの正副議長国

	1998年5月1日～ 1999年10月31日	1999年11月1日～ 2001年4月30日	2001年5月1日～ 2002年10月31日	2002年11月1日～ 2004年11月31日
議長国	カナダ	アルゼンチン エクアドル	エクアドル チリ	ブラジル 米国
副議長国	アルゼンチン			

(出所) Second Sumit of the Americas, *Santiago Declaration* (1998年4月19日) (<http://www.sice.org/ftaa/santiago/sadop-e.stm>) より作成。

の構成と組織づくりに責任を負う。TNCは年2回以上開催し、第1回目は1998年6月末までに開催される。FTAA交渉全体の正・副議長国は表4のスケジュールで交代し、議長国は閣僚会議とTNCを開催する。

最初の議長国のカナダでは2000年に次回の米州サミットが開催される予定であるが、そこでは加盟国間貿易の税関手続き簡素化などの実務的な便宜拡大を中心とした「具体的な成果」が実現していることを宣言することが目標されている。交渉の最終局面には米国とブラジルが共同議長国となっていることは、米国といえども、南米の核となりつつあるブラジルの立場を最大限に尊重せざるをえなくなっていることを示すものとして注目される。

交渉グループの議長、副議長国は地域的なバランスを考慮して偏りがないように表5のように選定され、18ヶ月(ないしは次の閣僚会議まで)を任期とする。すべての交渉グループの会合は、1998年5月～2001年2月はマイアミ、2001年3月～2003年2月はパナマシティ、2003年3月～2004年12月(あるいは交渉終了まで)はメキシコシティで行われる。交渉事務局は交渉グループの開催地に設置される。

これまで存在した、税関手続きと原産地規則、標準と貿易の技術的障壁、衛生基準と植物検疫のワーキング・グループは、市場アクセスの交渉グループに吸収されることになった。全体としては、概ね中進国、先進国が議長国、小国が副議長国となっている。小国経済の取り扱いについては、すべての交渉グループで考慮されることになったので、独立の交渉グループは組織されなかつたが、TNCの諮問機関として小国経済委員会(ジャマイカ、グアテマラ

表5 FTTAの交渉グループと正副議長国

交渉グループ	議 長 国	副 議 長 国
市場アクセス	コロンビア	ボリビア
投資	コスタリカ	ドミニカ共和国
サービス	ニカラグア	パルバドス
政府調達	米国	ホンジュラス
紛争解決	チリ	ウルグアイ－パラグアイ
農業	アルゼンチン	エルサルバドル
知的所有権	ペネズエラ	エクアドル
補助金・反ダンピング・相殺関税	ブラジル	チリ
競争政策	ペルー	トリニダード・トバゴ

(出所) 表4に同じ。

がそれぞれ正・副議長国)を設けることになった。引き続き国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC), 米州開発銀行(IDB), 米州機構(OAS)の3機関には技術的な支援を行うことが要請されている。

サンチャアゴにおける合意は、対立していたメルコスルと米国の主張がバランスよく取り入れられている。まず、米国が主張していたように今世紀末までに何か具体的な成果を出すことにはなっているが、その中身はビジネス上の手続きの簡素化であるとされた。これはメルコスルが主張していた3段階交渉論の第1段階としてあげられていたものである。メルコスルが危惧していたように、関税引下げの結論を性急に出す必要はとりあえずなくなったといえる。また、交渉グループに農業が入れられたことは、メルコスルではとくに米国が行っている農業部門の保護と輸出補助金の撤廃への関心が強いだけに重要な外交成果であろう。一方、米国側としては、メルコスルの3段階論のように関税交渉を後回しにせず、ビジネス手続きの簡素化と並行して最初から取り組んでいくことが確保されたことと、当初の交渉グループの開催地をマイアミに決定し、交渉事務局もここに置かれることになったことは、良いスタートを切る条件を整えた。また、声明文のAnnex Iに米国議会で民主党リベラル派が主張している環境と労働者の権利を盛り込んだことや、イ

ンターネットを通じた電子商取引についての官民合同委員会(CARICOMが議長)を設置したこと⁽⁴⁾も米国の主張が取り入れられたものと思われる。最終局面の議長役を米国とブラジルが共同で行うことになっていることは、どちらのサイドをも満足させるものであった。

米州サミットの共同宣言の内容は、自由貿易圏に関することだけではなく、麻薬撲滅、貧困解消、教育などの社会問題や科学技術発展についての協力も同時にうたっている。さらに今後の成り行きが注目されるのは、キューバの取り扱いである。米国の政治的影響力で、これまでのところキューバは米州地域の主権国家のなかで唯一FTAAから除外されている。しかし、サンチャゴ・サミットにおいて、キューバの民主化を前提としながらも同国の参加を認めるべきだとする意見が表明されており、次回サミットの議長国であるカナダ首相のキューバ訪問が実現した。友好的な関係を保っているラテンアメリカ地域側からの働きかけが続けられるものと思われる。キューバはALADIへの加盟申請を行い、国際社会への復帰を探る足掛かりを模索している。

第6節 米州の地域主義のゆくえ

サンチャゴにおける米州サミットにおいて交渉開始が正式に宣言されたFTAAはようやく入口にたどり着いた段階で、その実態が明らかになるまでには、今後の長い交渉を待たねばならない。米国政府が議会からファスト・トラックを獲得できる見通しが立ちにくいことは、その前途に大きな不安定要素をもたらしていることは否めない。にもかかわらず、ラテンアメリカにおいては既存の地域ブロックが統合の度合いを深めると同時に拡大を始めている。

ここで、第1章の冒頭に述べたように、ラテンアメリカの地域主義が国際化の流れのなかで起こっている現象であることを強調しておかなければならぬ。1960～70年代に起こった地域統合は輸入代替工業化を促進するために

対外障壁を高くして域内市場を確保しようとしたため、一定のメンバーをあらかじめ決めてしまえば、さらに競争を激しくするような拡大には向かわない。しかし、国際化の一環として地域統合を捉える場合、優先的なアクセスを得られる市場が増えることはプラスであるから、自然と拡大志向になる。拡大を踏みとどまらせる要因があるとすれば、それは協定締結に至るまでに要する一連の交渉コストと、さまざまな協定がオーバーラップしてしまうことによって微妙に異なるルールが並存する結果、増大する貿易行政の煩雑さである。

したがって、米国の姿勢如何にかかわらず、ラテンアメリカ地域にはFTAAを推進する動機は存在する。米州地域が統合された場合、日本やヨーロッパの企業が差別されずに同等の条件で競争に参加できるような環境を整えることは、FTAAを梃子に外国投資を呼び込みたいラテンアメリカの国々の利益にかなうことである。そのためには、NAFTAの原産地規則に現われたような、米国のみを利する排他的な条件が作られないよう、ラテンアメリカ地域は留意すべきである。

[注] —————

- (1) 第5章で明らかなように、中米ではパナマを加えた中米経済統合が現実的な枠組みであるが、本章では情報の得やすい中米共同市場を単位とする。
- (2) 最近のラテンアメリカにおける地域統合を分析した日本語の研究書には、大野編〔1994〕、スミス・西島編〔1995〕、細野〔1995〕がある。
- (3) デンバー(1995年)、カルタヘナ(96年)、ペロオリゾンテ(97年)、サンホセ(98年)。カルタヘナ以降は、閣僚会議の準備委員会として次官級会議が年数回開催されてきた。
- (4) 電子商取引とは、例えばソフトウェア、画像、音楽などを有償でインターネットを通じてダウンロードするなどのサービス貿易の一種で、電子メールやファックスでオーダーして通常の郵便や宅配システムで品物を受け取る通信販売を指すのではない。このような貿易形態はまだ新しい現象で関税をかける方法が考えられていないが、米国政府はWTOに現在の無税取引の慣行を制度的に維持するよう提案している。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 大野幸一編 [1994] 『経済統合と発展途上国——EC・NAFTA・東アジア』 アジア
経済研究所。
- スミス,P.・西島章次編 [1995] 『環太平洋圏と日本の選択——オーブンリージョナ
リズムへの道』 新評論。
- 細野昭雄 [1995] 『APECとNAFTA——グローバリズムとリジョナリズムの相克』
有斐閣。

〈外国語文献〉

- CEPAL [1996], *Panorama de la inserción internacional de América Latina y el
Caribe*, Santiago de Chile.